

令和 4 年 6 月 3 日
株式会社日本政策金融公庫
秋田支店・大館支店

日本政策金融公庫 秋田支店・大館支店と秋田県内 21 商工会が
6 月 15 日（水）に事業者向け相談会を開催
～「オンラインによる定例相談会」～

日本政策金融公庫（以下「日本公庫」と言う。）秋田支店・大館支店と秋田県内の 21 商工会が、マイクロソフトの「Microsoft Teams」を活用し、「オンラインによる定例相談会」を 6 月 15 日（水）に開催します。

日本公庫と秋田県内 21 商工会は、令和 3 年度も「Microsoft Teams」を活用したオンラインでの相談会を開催してきました。相談をいただいた事業者からは、「コロナの感染リスクを抑えられ、安心して相談することができた。」「事業所近くの商工会のパソコンを活用して相談ができ、移動時間などの負担を軽減することができた。」など評価の声をいただきました。令和 4 年度も、ポストコロナを見据え、経済活動の本格的な稼働と感染対策の両立に向けて、事業者の皆様の相談に適切に対応してまいります。

この定例相談会では、日本公庫の秋田支店・大館支店と秋田県内全 21 商工会（本所）に設置されているパソコンを「Microsoft Teams」で接続し、日本公庫の専任の担当者が、資金繰りなどに関する融資相談に加え、創業や事業承継にかかる相談、外部専門家への取次ぎなど幅広い相談に対応いたします。詳細は、次のとおりです。

「オンラインによる定例相談会」の実施要項

【開催時間】令和 4 年 6 月 15 日（水）

（以降、原則として毎月第 3 水曜日に開催。休日・祝日となる場合は、翌営業日に開催。商工会に事前確認要）

午前 9 時～午前 12 時、午後 1 時～午後 4 時

【申込締切】随時受付（原則、相談会開催日の 5 営業日前まで）

【相談時間】1 相談あたり 50 分程度

【申込先】日本公庫秋田支店（Tel.0570-005597）、大館支店（Tel.0570-005626）
最寄りの商工会（本所）

【その他】商工会に設置されているパソコンを使用するため、お客さまがパソコンを準備する必要はありません。

なお、相談内容によっては、事前に書類の準備をお願いする場合があります。

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 秋田支店 国民生活事業 Tel：0570-005597（担当：花田、小嶋）

住所：秋田県秋田市中通 5 丁目 1-51 北都ビルディング 1 階

日本政策金融公庫 大館支店 国民生活事業 Tel：0570-005626（担当：小島）

住所：秋田県大館市御成町 2-3-38